

令和6年度第3回多賀城市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和 6 年度第 3 回多賀城市子ども・子育て会議		
日 時	令和 7 年 2 月 4 日(木) 午後 1 時 3 0 分～ 3 時 3 0 分		
会 場	多賀城市役所 6 階 601・602 会議室		
出席 者	出席委員： 9 名 増子正会長、伊藤真美委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、千葉雅弘委員、田中謙委員、富田善信委員、横山好美委員		
	欠席委員： 5 名 磯部裕子副会長、照井洋美委員、小野敬弘委員、佐々木絵美委員、大谷哲也委員		
	事務局：		
	保健福祉部	部長	萱場賢一
		次長兼社会福祉課長	大河内克也
教育委員会事務局		子ども家庭課長	小林紀代
		介護・障害福祉課長	今野一博
		次長兼教育総務課長	柴田光起
		学校教育監	石田隆幸
		教育総務課参事	我妻明学
	保健福祉部子ども政策課	課長	石田誠
		課長補佐兼子ども政策係長	後藤佐智子
		幼保支援係長	安部すみ子
		子育て支援係長	高橋香織
		子ども政策係主査	佐々木聡美
	子ども政策係主事	齋藤楓生	
コンサルタント：	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所		奥野浩太郎
			志村龍彦

会議抄録

1 開会

2 会長挨拶

※増子会長より挨拶

3 議事

(1) 審議事項

ア 特定教育・保育施設等の利用定員について

※事務局より資料2「特定教育・保育施設等の利用定員について」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

※質疑・意見交換等なし

会 長：それでは、「特定教育・保育施設等の利用定員について」は、原案通りに承認することよろしいでしょうか。

一 同：はい。

イ 第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案について

※事務局より資料3「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画策定案」、資料4「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委 員：資料3の23ページのアンケートの結果について、アンケートで前回の調査と今回の調査を比較している項目がありますが、前回の調査がいつ実施したのかを記載した方がよいと思います。

事務局：そのように修正します。

委 員：29ページの「子ども・子育て支援における課題」の1つ目の項目「女性の就業に対応する教育・保育の整備」に記載の「保育士が継続して就労できる環境づくりに取り組む」について、保育士さんが継続して就労できる環境をつくるのか、保育士自身が継続して就労できる環境を作るのか、どちらになりますか。

事務局：保育士が継続して働いていただくための環境づくりという意味合になります。

委 員：女性の就業という項目なので、ここで保育士の話に限定して述べられるの

は、いかがと思いました。

事務局：当初は女性の就業と教育・保育人材の確保の2つの項目に分けて表記していました。双方に女性の就労や収入に関わる話が出てくるので合体させていただきましたが、今のご意見を踏まえて検討させていただきます。

委員：以前の資料では2つの項目に分けて書いてありました。前の方が誤解を招かないのではと思います。

委員：43 ページに、「放課後児童健全育成事業」の施設整備の予定が記載されていますが、令和10年度は、具体的な箇所としてはどこを想定されているでしょうか。

事務局：特にまだ具体的な箇所が想定しているわけではないですが、ちょうど学校の増改築がひと段落つきますので、その状況を見ながら、できれば子ども安全を考えれば、学校の敷地内、もしくは学校の空き教室などを活用して整備したいと思います。

委員：子育てする父親が、母親の妊娠時、入院時等に、働きながら子どもの面倒をみることに負担がかかると思います。祖父母に見てもらえればいいですが、そうでないと父親の負担が大きいという話も聞きました。そういったことへの対応として、ショートステイなどもありますが、こういった支援の在り方がありますでしょうか。

また、ペアレントトレーニングについて、虐待がみられる家庭は児童相談所が管轄になりますが、市としてはどのようにかかわっていきますか。また、ショートステイや児相での一時預かりなどもありますが、それが近くにあれば、そこから学校に通うこともできると思いますが、現在の市の体制を教えていただきたいです。

事務局：今のショートステイは児相での対応等になっており、子どもを泊らせるとなると、今の制度の中では心理的に使いづらいと思われます。里親によるショートステイも考えられますが、それもハードルが高いと思われます。そういったなかで使える制度としてファミリーサポートセンター事業があると思います。泊りまでは対応していませんが、送り迎えや、保護者が帰ってくるまでの預かりなどに対応できると思いますので、そういった事業を案内するようにしています。

事務局：ペアトレーニングについては、現場をみると、保護者と一緒に取り組む場合が多いのですが、ペアトレーニングのプログラムを実施できる人材や事業者がなかなかいない状況です。実際に我々がペアトレーニングをする際に、虐待が疑われる家庭とどう信頼関係をつくるのかなど、安心して親御さんが制度を使えるようにしていくためのノウハウが乏しいため、研究していきたいと思います。ショートステイもそうですが、この近くに制度を利用できる施設がないので、利用しづらい状況があると思います。里親センターが、近くにお住いの里親に一時支援を行えるように働きかけをしています。一度に何人も受け付けることは難しいですが、そこも可能性を探っていききたいと思います。

委員：55 ページの乳児等通園事業について、再来年から事業を開始するというこ

とですが、「準備期間」とありますが、この間こういったことに取り組むのでしょうか。国から情報が出ていないのはわかりますが、事業者も前向きに考えています。赤字の可能性はありますが、先ほどの意見のように、父親が子どもをみることも増えていくと思います。子どもが減って保育所に空きが出てくるので、保育施設としても、今から研究していかないと、遅れをとってしまうと思います。

事務局：この4月ようやく運営、保育士の配置、面積の基準、単価などの案が示されてきたところです。それを保育事業者の皆さんにお示しながら、意向調査をさせていただき、課題がどこにあるのか把握したいと思います。先ほどの3歳未満児の保育定員を確保できる見込みだという話をしましたが、定員的にギリギリの状況だと思いますし、ニーズと保育所の空きがマッチしないことが課題だと思います。事業者を交えて研究していかないといけないと思います。3歳以上では空きがあるので、そこを活用できるのか、そういったことが国から示されれば、有効的に展開できるのかと思います。そういったことを研究しながらでは準備していきたいと思います。

委員：29ページの「安全確保の充実や子どもの居場所づくり」について、虐待や貧困、不登校等、様々な生きづらさを抱える子どもを支援するために、「児童育成支援拠点事業」が新設されるとありますが、53ページの該当事業では、「養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童」と、対象が限定されてくるように感じます。課題として捉えている対象と事業の対象に隔たりを感じました。もう少し対象を幅広くして支援をしていただきたいと思います。

事務局：児童育成拠点事業は福祉寄りの事業になっており、「養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童」を対象に事業を進めるとしています。それ以外に生きづらさを感じる人や不登校の人に対しては多様な居場所が必要であると全国的に言われています。不登校であればケアハウスを実施しており、生きづらさという観点であれば、専門的ではないですが、児童館でも支援させていただいています。一つの場所に限定するのではなく、その人にあった居場所を見つけることが大事で、色々な場所が考えられます。一つの事業で解決できることではないと思いますので、市でできる部分については、居場所を作っていくほか、民間の力も借りて居場所を増やしていければと思います。

会長：ほかにご意見ありませんでしょうか。計画への反映を検討する点として、前回調査の実施時期等の表記、課題の文章の再検討の2点があると思いますが、事務局預かりで対応させていただく形にさせていただければと思います。そういった形で、「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案」は、原案通りに承認することよろしいでしょうか。

一同：はい。

会長：答申については会長預かりで行わせていただく形よろしいでしょうか。

一同：はい。

(2) 報告事項

ア 令和 7 年度の市の取り組みについて

※事務局より資料 5 「令和 7 年度の市の取り組みについて」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：介護・障害福祉課の、児童発達支援センターの関係機関巡回支援について、事業の中核機関として取り組んでいただくときに、太陽の家の事業のキャパシティを大きくした上での事業の実施なのか、今の体制で十分実施できるのかお聞きしたいです。

事務局：今年度から実施していますが、人員を増やして対応していますので、今のところは現状の体制で対応させていただく予定です。

委員：確認ですが、保育士確保支援事業の新規採用の職員の家賃補助について、新卒の保育士でなくとも対象となるのか。また、補助期間と補助額についてもうかがいたい。

事務局：新卒以外も対象となります。金額と補助期間は今年度と同様で、補助基準額月額 51,000 円に補助率 3/4 で、期間は 5 年となります。

委員：市では素晴らしい取り組みを積極的に進めていると感じています。放課後児童クラブは手狭で、場所を提供していただきながら子どもたちのことを見ていました。先生方が放課後児童クラブに顔を出し、親が学校の先生に見せる姿と、クラブで見せる姿が違うということで、そういう情報交換をしながら、一緒になって子どもを見てきたと思います。

それを今振り返って、会議の中で、数値を求め、もっと良くしていこうという取り組みが見えてとても素晴らしいと感じています。

また、生涯学習課の事業で、地域の方が学校にきて学習の手伝いや読み聞かせをやっていました。いつも学校に来てもらっていましたが、コロナになって休止になり、その際に、高齢の担い手の方が卒業してしまいました。

このことを学校だけでなく、協働本部事業で話をして、もっと事業をサポートできることはないかという話し合いを進め、令和 7 年度の事業として掲載されている経緯があります。これは本当に素晴らしいことで、地域から学校へ、学校から地域へ、交流がさらに進んでいくと思っていますので、ぜひ進めてほしいと思います。

また、居場所づくりについて、あるお母さんから、娘の居場所がない、学校も登校を渋り、学校に行っても別室登校でうまく人と関われないという相談がありました。少し詳しく話を聞きたいと言ったら、共働きで行けないといわれました。そういった情報を共有できる場がもっとあるといいと思います。

会 長：委員の方から全体を通じてご要望や感想などいただきましたが、一旦議事はこれで終了させていただいて、本日の議事に関するご意見や感想をいただきたいと思います。

委 員：安心して子どもが過ごせる場所があることで、保護者も安心して働けると思います。自身の子どもは高校生になりますが、学校の先生が「子どもは社会の宝だ」と言っており、その通りだと思います。子どもたちは、いずれ世帯を持って、社会を作っていくことになると思うので、このような会議で子どもたち、子育て環境を考えることは大切だと思いました。

委 員：資料3の57ページ「教育・保育の提供体制の確保」にとても大事なことが全て書かれてると思いました。保育士の専門性の向上や悩みを受け止められるような体制が大事だと考えていて、外部の方の力を借りた指導助言や研修などが書かれているので、これが実行されていくとよいと感じました。

委 員：アンケートの結果を見て思うところはありましたが、一番は安全確保ということで、先日認定こども園の避難訓練を見せていただきました。その日は地域の人や近くの高校の生徒も来ていただいていたので、そういった方の協力で実施されていました。本当に、いざというときに人が集まってくれるのかという心配もありました。地域でそれぞれ、保育所や幼稚園がどういう状況なのかをもっと知る必要があると感じました。

また、居場所について、公園などで中学生が思いっきり遊んでいけないのはわかるのですが、中学生の居場所も意外にないと感じています。ちょっと本気で遊んでしまうと、苦情の連絡がきて、かわいそうという思いもあり、そういった面で居場所がなくなりつつあると感じながら、このアンケートを見させていただきました。

委 員：普段、ファミリーサポートセンターで、乳幼児と関わる機会があり、子育てが10年前とは感覚が少し変わってきて点があると感じています。以前は「イクメン」という言葉があり、父親が抱っこ紐をつけているだけですがいいと言われていることもありました。今は、子育て広場に顔を出すと、お父さんがお子さんを連れてきて、その間にお母さんが買物を済ますなど、父親の子育ての参加率がすごく上がったように感じます。

第2児・第3児出産で母親が入院した際の父親の負担のご意見もありましたが、ファミリーサポートセンターでも実際にそういった事案で相談がありました。父親の出勤前の登園に力を貸してほしいという相談がありましたが、現在、協力会員が高齢であったり、登園・お迎えの時間帯に対応できる会員が手薄になっており、助けたい気持ちはあるけれど、会員が見つからない現状があります。また、有償ボランティアになるので、1時間600円という金額でお子様の命をお預かりするというのが、預かりのハードルを高くしてしまっていることも活動していく中で感じています。

これからも小さいお子さんへの支援は、多様な面で必要となってくるので、様々なサービス・事業でカバーしていけることを願っています。

委 員：こども誰でも通園制度について、職員数、保育士不足を懸念しています。また、子どもの居場所づくりについて、児童クラブに行けない、行かない

子どもが遊ぶ場所を作ってあげるのは大事なことだと思っています。

生涯学習課の地域と学校をつなぐための活動として、「地域、学校、家庭をつなぐ実行委員会」を立ち上げて、東北学院大学の水谷先生にご協力いただきながら、事業を進めてきました。学校の教職員や、地域の町内会などの様々な方が入って、様々なことを進めてきましたので、このまま継続してほしいと思います。

委員：先ほど避難訓練の話がありましたが、全員が安全に避難するのは本当に大変で様々な課題があると思いました。

また、資料 5 の 5 ページの「学校教育支援事業」の支援員はどのような方になりますでしょうか。

事務局：「ア 特別支援教育支援員」は、特別支援学級に在籍している児童、特に 1 年生は支援が必要なが多いということで、担任の先生の補助をしています。「イ 学習指導支援員」は、学級の中で個別の支援が必要な人、学びにくさを感じている人を支援するものになります。「ウ 理科支援員」は理科の実験の際の準備と安全を確保するための補助をしてもらいます。

委員：先生が行っているのですか。

事務局：基本は教員免許を持っている方が対応しますが、必ずしも教員免許が必要なものではないです。「エ 部活動指導員」は、部活動で専門性を持っていない担当の先生もいますので、専門の先生に指導してもらうものになります。

委員：全国的に各市町村で子ども・子育て会議が開かれていますが、新聞で名取市の「なとりこどもファンド事業」について記事を読みました。子どもたちだけで会議を開いて話し合っているようです。多賀城市でも以前子ども議会が開かれていたと思います。これからは、子どもたちからの意見を拾い上げることが大事だと思います。これからの未来に大人だけの考えだけでなく、子どもたち自身から考えるまちづくりをやっていって、こういった事業計画に生かしていけるといいと思います。ICT 化や大学入試のプログラムの変更など、未来がどんどん変わっていったると思います。やはり子どもたちからの意見、特に高校生・中学生の子どもたちだけの会議で、意見を出してもらい、市の方で検討する場も必要だと思いました。

会長：皆様からのいろいろなご意見いただきましたので、ぜひ今後の多賀城市の子ども・子育て政策の参考にさせていただければと思います。それでは以上で本会議における議事は全て終了いたしました。

4 その他

※なし

5 閉会

※保健福祉部長より挨拶